に就任されました。

下木屋町地区のぼんぼりが 新しくなりました!





はんなりと夜道を照らします



木屋町会会長の田中博さん

町通り沿い)に、4月から新しいぼんぼ下木屋町地区(四条通~五条通の木屋

しらわれています。

また、風情を醸し出

をモチーフとし、いずれにも高瀬舟があ

すために朱一色で統一されています。

日没後から24時まで点灯されているの

ぜひ下木屋町地区の趣ある景色を楽

が灯されています

げるための活動をしている木屋町会と市

このぼんぼりは、木屋町地区を盛り上

立芸大美術学部デザイン科の学生との協

力により製作されました。

ジした4種類があり、春は柳・桜、夏は

鷺(さぎ)、秋は木の実、冬は梅・雪

ぼんぼりのデザインは、四季をイメー

木屋町会 (53·8899

あった場合、区役所の地域力推進室へ連絡をし担当地区にお住まいの方から意見や要望が

下京区のために頑張りたい。 代表幹事の薮下会長

③市民の意見や提案のとりまとめ町内会などのポスター掲示もできます。

地域力推進室まちづくり推進担当 371·71·70)

開智学区の会長の薮下清二さんが新たに代表幹事 します。

いろいろ教えてもらいながら 初めて代表幹事に就任したので

ターを掲示します。 ②広報板の管理 ①市民しんぶんの配布 広報板には市のポスター以外にも、 担当地区内にある市の広報板に、月2回ポス 担当地区の世帯に配布します。 回覧チラシや選挙公報も配布、 報も配布、回覧

市 力委員 連絡協 会会長会 0

区の市政協力委員を取りまとめるのが会長であ

その会長の代表が代表幹事です。今年度から

下京区には23の学区があります。それぞれの学

行っています。 聴の基盤を担います。具体的には、 市民の皆様と行政のつなぎ役として広報・広市政協力委員とは? 次の業務を

「有害・危険ごみ」や 「資源物」を身近な場所で

移動式拠点回収の実施について

実施日	時間	場所
6月24日(土)	10:00 ~ 12:00	七条第三小学校(正門)

回収します

は険ごみ」…石油類、薬品、洗浄剤 (漂白剤、酸・アルカリ 洗剤など)など …小型家電(30cm×40cm×40cm 「有害・危険ごみ」

「資源物」

回収品目例

以下)、陶磁器製の食器、記憶媒体類(CDやビデオテープなど)、 乾電池など

回収品目など詳しい内容については、まち美化 事務所やエコまちステーションまでお問い合わせ ください。



下京エコまちステーション (2366-0186)南部まち美化事務所(☎681-0456)

「防災×エコ」のテーマで学習会を実施しました!

尚徳学区は、平成25年度に「エコ学区宣言」を 行い、様々なエコ活動を推進しています。3月 20日に、下京中学校交流ルームで、「防災×エ コ」というテーマで学習会を開催しました。

町内会役員や子育て世代の女性、親子での参 加など幅広い年齢層の方々が参加し、様々な意 見やアイデアを活発に話し合い、意見の共有を



盛り上がる意見交換

エネルギーをあまり使用しないライフスタイ ルは、地球温暖化防止だけでなく、防災にもつ ながります。

皆さんも日頃から、地域で交流し、知識を共 有することで災害に備えましょう。

市地球温暖化対策室(☎222-4555)



学習会の様子

市民税臨時窓口を開設

平成29年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付けで納税通知書をお送りしています。 対象は納付書または口座振替、公的年金からの引き落としで市・府民税を納めていただく方です。 また、6月30日(金)まで区役所に市民税臨時窓口を開設します。課税内容についてお問い合わせ の際には納税通知書をお持ちください。

なお、給与からの差し引きで納めていただく方には、勤務先を通じて 「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお渡ししています。

市税事務所市民税第四担当(☎746-5872)